

令和7年第20回教育委員会定例会  
(10月21日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年10月21日（火）午後2時00分から午後2時34分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	川崎 修一
委 員	浦井 祥子

○出席者

事務局次長	佐々木洋人
庶務課長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学務課長	仲田賢太郎
児童保育課長	村松 有希
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	榎本 賢
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 放課後対策担当

ア 柳橋二丁目における民設こどもクラブの開設について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和7年11月の行事予定について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 指導課

ウ 令和8・9年度グローバル教育重点指定校について

- エ 学校長の職務代理について
- 3 その他

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第20回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議の進め方について私から申し上げます。日程第2、教育長報告の報告事項、指導課のウ及びエにつきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件であり、傍聴にはなじまないと思われます。つきましては、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思ひます。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませんが、指導課のウについては、学校が保護者へ周知した後に公開することといたしたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

(異議なし)

ご異議ございませぬので、決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 放課後対策担当 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

放課後対策担当のアについて、放課後対策担当課長、説明をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは協議事項のア、柳橋二丁目における民設こどもクラブの開設についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

項番1、概要です。本年1月の第2回教育委員会定例会でご報告をいたしましたとおり、今後の需要の増加が見込まれる地域におけるこどもクラブの拡充として、台東育英小学校の児童が利用できる地域に民設こどもクラブを1か所誘致した結果、申請があり、提案に対する審査を通過したため、来年度、令和8年4月から事業を開始してまいります。

項番2、開設の施設です。名称はキッズクラブ柳橋、定員は40名としています。所在地は大正育英小学校の学区で、地図に示す場所でございます。台東育英小学校からは、約470mの位置にございまして、児童の足で徒歩7分程度となると思われます。

運営事業者は、特定非営利活動法人三楽でございます。当該法人は、国や区が法令で定める学童クラブの運営実績としては全国で111か所運営しています。台東区でも蔵前小学校区に1か所、キッズクラブ蔵前として運営をしております。

続きまして、2ページをご覧ください。項番3、審査結果です。今月10日に応募書類及びプレゼンテーション、ヒアリングの内容を審査いたしました。公設のこどもクラブと同

様に、得点率が合計得点の7割以上で通過としています。

(3) 審査委員は、資料記載のとおりでございます。

(4) 審査結果です。表の下から2行目に記載のとおり600点満点中466点。得点率が77.7%となり、通過となっております。

項番4、今後の予定でございます。令和8年4月の事業開始や利用申請の受付につきまして、今月24日に配布を予定している令和8年度台東区こどもクラブ利用案内等に掲載して周知し、既存のほかのこどもクラブと同様に、11月から来年度の利用申請を受け付けてまいりたいと考えております。また11月政策会議に報告の後、第4回区議会定例会に報告してまいります。

長くなりましたが、説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございますでしょうか。

○川崎委員 これは、実施団体の応募は1団体のみだったということですか。

○放課後対策担当課長 手を挙げていただいた事業者は先着順で受付けております。結果的には1社でございました。

○川崎委員 分かりました。ありがとうございます

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、放課後対策担当のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、はじめに令和7年11月の教育委員会の行事予定についてご説明いたします。資料の2をご覧ください。

11月は4日の火曜日、13時から総合教育会議が予定されております。その終了後、14時30分から教育委員会定例会でございます。なお、18日の火曜日も14時から教育委員会定例会がございます。

また、22日、土曜日は午前10時から忍岡小学校150周年の記念式典がございます。

また、29日、土曜日は私立幼稚園連合会120周年記念事業がリバーサイドスポーツセンターを会場に行われます。よろしくお願いいたします。

まず一点目、簡単ですが、以上でございます。

続きまして、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応についてご説明いたします。資料は3をご覧ください。

はじめに、放課後対策担当取扱分が3件。1件目は、こどもクラブと放課後子供教室についてです。上野小学校の1年生で、松葉こどもクラブを利用しているが、どもクラブへの移動が炎天下の中で歩くので熱中症などのリスクがある。そのため、週2回まではこどもクラブが欠席扱いにならないことを踏まえて、移動の必要がない上野小の放課後子供教室を利用している。暑い時期だけはこの週2回の制限を撤廃するよう検討してもらいたい。また、放課後子供教室については、お盆期間や学校行事による振替休業日なども開室するよう検討してほしいというご意見でした。

2件目は、田原・寿エリアのこどもクラブについてです。こどもが田原こどもクラブに通っているがスペースが狭い。寿児童館隣接のこどもクラブについてもやはり窮屈そうな感じがする。ことぶきこども園の4階などには空いているところがあるので、その辺のスペースを活用して新しいクラブを造り、子供たちを分散させてほしいというご意見でした。

3件目は、回答を要しないものですが、こちらも上野小学校児童の学童利用についてということで、1件目と同様のご意見でございます。

続きまして、生涯学習課取扱分が1件。こちらは、回答を要しないもので、生涯学習センターの夜間の照明についてです。19時頃に生涯学習センター内の中央図書館臨時窓口へ行ったところ、全て消灯されており、人もおらず真っ暗で怖かった。安全面に配慮するよう検討してほしいというご意見です。

続きまして、スポーツ振興課取扱分が3件。1件目は、台東リバーサイドスポーツセンターのプールについてです。プールを利用する際、障害があるため利用料金が免除となる。現状では1時間まで無料で利用できるが、2時間続けて利用し免除を適用するには、1時間経過したタイミングで着替えて一旦退室し、チケットを買い直さなければならない。負担になるため、2時間続けて利用できるようにしてほしいというご意見でした。

2件目は、回答を要しないもので、柳北スポーツプラザの植栽についてでございます。テニスコートの周りに植栽があり、そこにテニスボールが入ってしまうと探すのが困難だ。先日、ボールを探している際に植栽が目に入り、眼球を傷つけてしまった。ボールを見失わない程度に伐採するか、ネット等を張ってほしいというご意見でした。

3件目も回答を要しないものですが、台東リバーサイドスポーツセンター屋外プールの音楽についてです。屋外プールで流れている音楽について、民間のプールではないので音楽をかける必要はないかと思うというご意見です。

最後に、中央図書館取扱分が2件。1件目は、台東区立図書館の障害者サービスについてです。隣接区に居住しており、台東区立図書館を頻繁に利用しているが、障害者向けの特別サービスについては、台東区在住者に限られている。障害を持つ人たちにとって、情報

や文化資源へのアクセスは生活の質を大きく左右するものなので、まずは遠隔提供が可能なサービスに限定した段階的な開放を前向きに検討してほしいというご意見でした。

2 件目はすこやか分室の土日開館についてのご意見についてです。中央図書館が閉館中のため、すこやかとしょしつを利用しているが、平日は仕事や学校で訪れることが難しく、土日休館なのが残念に感じている。土日のどちらかだけでも開館するなどの対応を検討してほしいというご意見でした。

対応につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、まず、庶務課のアのほうは何か。日程ですけど、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 では、続きまして、イについて。「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、何かご質問等ありますか。

○神田委員 件名 1、2、3 がこどもクラブについての要望です。私も七、八年ぐらい前に上野小学校でこどもクラブを作る話が出て、結局子供が増えたので、できなくなったことがあります。確かに上野小学校にはこどもクラブはなく、子供たちが近隣の施設に子供たちが分かれて近隣のところに通わなければならなかったのが、保護者からの要望がありました。けれども、校舎内にスペースがなく、問題かと思えます。現状についてお伺いしたいです。2 点目に、放課後子供教室とこどもクラブは、全く違う取組ですが、そのことを保護者が理解しているのかについて、教えていただけたらと思います。

○放課後対策担当課長 まず 1 点目のご質問で、上野小学校のこどもクラブについてですが、上野小学校の通学区内にはこどもクラブがない状況なのはご存知のとおりなんですけど、引き続き今もない状況ということ。ですので、質問の方がおっしゃっているとおり、上野小学校のお子さんたちは松葉こどもクラブ、それからリックキッズ学童クラブ松が谷、それから北上野こどもクラブ、この三つに分かれているような状況です、

やはり、スペースについては、現状は引き続きないという状況ということと、今の三つのクラブで一応賄えている。待機児童が発生していないという状況ではございます。利用いただいている方にはちょっとご不便をおかけしている部分もあるのかもしれませんが、今現在はそういう状況でございます。

学区内にクラブが一つあるというのは、ぜひそうはしたいとは思っているところですが、今待機児童がないというところでの対応になってございます。

それから、ご質問の 2 点目ですが、こどもクラブと放課後子供教室後の違いということですが、我々としては、新 1 年生にこどもクラブの、ちょうどこれからなんですけど、登録のご案内、新年度のご案内をする際にも、皆さんにこどもクラブの登録のことと、それから我々が取り組んでいるこどもクラブ、放課後子供教室、それから児童館のランドセル来館等、放課後に安心してお子さんが過ごせる場所については周知をしているところ

です。

実際には、やっぱりこどもクラブで待機児童がいて、それからその中で放課後子供教室を選ぶ方もいて。アンケート結果等を見ていますと、1年生の保護者の方が認識していない可能性はあるので、先ほど言いましたとおり、お知らせをしているところですが、やはり横のつながりもありますし、我々も都度周知をしてまいりまして、その辺の認識は皆さん持っていただけるように努めているところでございます。

○神田委員 本日に2点ともよく分かりました。

スペースが取れない、場所がないということが問題ですね。どうしても他の学区だと遠慮がちになってしまいます。上野地区に設けるのは難しいことはよく分かりましたが、利用の仕方の違いはあるけれども、待機児童がいないというのでよかったです。

保護者はどうしても預けたいという一心で、そのことを考えずをお願いをするみたいなことももしかしたらあるかもしれません。丁寧な説明をされているということで安心しましたし、上手な活用方法みたいなことも伺ったので、今後も引き続き周知していただけたらと思っています。ありがとうございます。

○浦井委員 一つが件名の1なんですけれども。先ほど神田委員がおっしゃったのとちょっと重なるんですが、こちらのほうは、やはり暑い時期に移動が困難だということで心配されている保護者の方だと思います。ここに挙げていらっしゃる上野小学校から松葉こどもクラブだと、多分大人の足で3～4分だと思うんですが、子供がランドセルを背負って、しかも低学年などは下校が比較的暑い時刻に当たってしまうので、やはり熱中症のリスクを危惧するのは当然なのではないかと思えます。

今も、週2回まではこどもクラブの欠席扱いにならないというようなことを、配慮してくださっているようですけれども。例えば2週間とかある程度以上休んでしまうと、そこに通う権利がなくなるみたいな決まりもあるかと思えます。保護者の方のご懸念もごもっともなので、その点について何らか、例えば待機児童の多さとかを考えた上で、余裕があるのであれば、何かご検討いただける形はあるのかどうか、というのが一つ。

それからもう一つ。すみません、これは私からの要望なので、ご回答は必要ないんですけれども。件名の6番、柳北スポーツプラザのほうで、テニスボールがコートから出てしまって、探しているうちに眼球を傷つけてしまったということで。この文章だけだと、実際の状況がしっかりは分からないので、どういう状況だったのか分かりませんが。いずれにせよ、お怪我なされたというのは大変なことです。程度の深い浅いはあれ、一応該当する場所の手入れなどが、ある程度必要なのかなと。もしくはボールが出ないようにするなり、何かご検討をいただく必要があるのではないかと思ひまして。もし可能であれば検討をお願いしたいということで、こちらは要望でよろしく申し上げます。

○放課後対策担当課長 委員ご指摘の熱中症を懸念されて週3日、2日以上になりますかね、放課後子供教室のほうに通わせてくれないかというところだと思うんですが、先ほど私、上野小学校については待機児童がいないということで申し上げているんですけれども、

これ、正直言いますと年度明けて申請を受け付けてみたときにどういう状況になっているかというのが正直ございます。

待機例えば出ている場合に、なかなか待機が出ているのにも関わらず、例えば夏休み、夏の暑い時期に、極端な話が週1回も通わなくてもこどもクラブに在籍してしまうということでございますとなかなか難しいところはあるのかなとは思いますが、委員おっしゃっていたとおり、夏の暑い時期だけ、あるいは待機児童が出ていない状況とかですね、いろいろな状況を勘案して、検討できるだろうかっていうところをちょっと考えてまいりたいとは思っております。

○浦井委員 難しいことを聞いてしまって申し訳ありません。

おっしゃるとおり、状況がいろいろ難しいかと思えますし、これはお子さんご本人の体調だとかそのときの本当に気候だとか、いろんなものが関係してくるので、一概にこういうふうにとは答えられないと思うんですけども。何分この猛暑で、今後同じようなご意見が出てくる可能性もあるかと思えますので、できましたら何かしらの形で、少しずつでも検討いただく形で進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○佐藤教育長 2点目はやっているでしょう。

○スポーツ振興課長 柳北スポーツプラザ、現地確認しましたところ、5か所、校庭内の校舎側に植込地がございまして、その植込の中に低木が一つ繁茂しているところがございましてので剪定をさせていただきます。

元々校庭内という道路のほうは、毎年歩行者に接触しちゃう恐れがありますので剪定していますので、今後は、低木の校庭内のところについても定期的に剪定をして、けがのないように、安全管理に努めてまいります。

○浦井委員 ありがとうございます。早速ご対応いただいているということで、今後は安心して使えるのではないかと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のア、及びイについては、報告どおり了承願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおりこれより会議は非公開といたします。

非公開の会議録署名委員につきましては、定例会に引き続き、神田委員をお願いいたします。

## 〈日程第1 教育長報告〉

### 2 報告事項

#### (2) 指導課 ウエ

○佐藤教育長 それでは日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

指導課のウ及びエについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、協議事項ウ、令和 8・9 年度グローバル教育重点指定校についてご説明いたします。資料 4 をご覧ください。

項番 1、趣旨についてです。台東区における国際理解教育及び英語教育の更なる充実と発展のため、本教育を推進する重点指定校を新たに設置し、生徒の国際感覚や英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、その成果を他校へ発信し、取組の普及啓発を目指します。

項番 2、指定校です。指定校は、台東区立上野中学校、台東区立桜橋中学校です。

項番 3、指定期間です。令和 8 年 4 月から令和 10 年 3 月までの 2 年間です。

項番 4、取組例です。取組例としては、中学校学習指導要領が求める授業改善の一層の推進、ALTの追加配置、学習成果を測定する機会の創出として実用英語技能検定検定料負担、豊かな国際感覚を養うための交流行事の開催、公開事業や学校ホームページ投入等による成果報告等を予定しております。

なお、実用英語技能検定を教育委員会にて負担することについては、グローバル教育重点指定校だけではなく、区立全中学校第 3 学年全生徒分を予算要求しております。

なお、指定理由につきましては、今年度、令和 7 年度入学の 1 年生の中に、来年度、令和 8 年度に海外短期留学派遣の人数枠が 5 枠と認識して進路選択をしている生徒が在籍しております。入学後に人数枠が変更になることを避けるため、令和 8・9 年度は引き続き上野中学校及び桜橋中学校をグローバル教育重点指定校として指定いたします。

ウについては、以上となります。

続きまして、エ。学校長の職務代理をご報告申し上げます。資料 5 をご覧ください。こちらの報告については、10 月 2 日に区よりプレス発表を行った区立小学校校長の逮捕についてに関連するご報告となります。

この度学校長が長期にわたり職務に従事することができないため、東京都台東区立学校の管理運営に関する規則第 6 条第 5 項第 1 号の規定により、副校長が学校長の職務を代理することとなりましたので、同条第 6 項の規定に基づき、教育委員会へ報告するものです。

表をご覧ください。東京都台東区立平成小学校長職務代理者副校長として、船橋伸弘が就任いたします。任期は令和 7 年 10 月 22 日から当面の間となります。

学校長不在の間のサポートといたしましては、会計年度任用職員の副校長補佐として、校長経験をした方を月 16 日程度本校に追加配置するとともに、指導課長、統括指導主事、指導主事等が、教育行政管理職や教育監督者も定期的に訪問をするということで対応しております。

なお、本案件の会議録につきましては、プレス発表にて公表していない内容も含んでいくことから非公開とさせていただきます。

ご報告は以上となります。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、まずはウについて、8・9 年度グローバル教育重点指定校について、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 趣旨というのはこのとおりだと思うので進めていただけたらと思います。これは台東区独自の取組ということでよろしいでしょうか。

それと、中学校のみを対象にしているのかとも思うのですが、いかがでしょうか。

また、国際感覚や英語によるコミュニケーション能力の向上ということもありますけれども、台東区の中学生の実態をもとに取組みますということがあったら、少し説明をいただけたらと思います。

また、小学校などにも広げていくような今後の考え方があるようでしたら教えてください。

以上です。

○指導課長 まず1点目は、台東区独自ということでございます。

また、このグローバル教育重点指定校につきましては中学校のみの指定となっておりますが、グローバル教育に関しましては、小学校においてはTGGの体験活動というのも行っておりますが、主には中学校の取組ということでやっております、そういった体験活動を通じながら、このグローバル教育について特に英語の、英語によるコミュニケーション能力を高めていくということで取組んでおります。

また、この小学校とのつながりというところでは、今は小学校でも外国語活動、また外国語ということで、これまで取組んでいる内容というのを学校へつなげるようにということで、今現在、台教研のほうでも、小学校の外国語部会、それと英語部会、中学校の部とのつながりを持って、学びの連続性ということを考えながら進めておるところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。台東区の地域性を考えると、このような力は必要かと思えます。ぜひ進めていただきたいと思えます。

以前出されたと思いますが、英語の学力に影響はありましたでしょうか。

○指導課長 今年度の報告は前回の教育委員会でも行わせていただきましたが、今、英語の教育、英語の状況というところでは、東京都、また全国と比べて少し結果としては上回っているという状況が見られているところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。ますます活躍できるように、この取組み成果を期待しております。

よろしく申し上げます。

○川崎委員 この事業については、大変すばらしい事業だと思っています。

一つだけご説明の中で気になったのが、重点校がまた引き続きこの2校になったという理由の中に、もう既に重点校で5校あるからこの中学に進学するのだというような保護者がいて、それで変えないというご趣旨がありましたども、それは理由になるのかどうかというのがまず一つ疑問にあるということと、今重点校5校で、ほか2校で、全部で20校が派遣されていますが、これ、各校5人連れて行っても35人なので、できればもっともっと機会を増やす方向で、平等に7校が参加できるというぐらいの予算を子供にかけて

あげてもいいかなというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いします。

以上です。

○指導課長 実際に、一点目のことですけれども、やはり中学校の選択ということで、実際に6月の頃からですね、中学校を選択するために、学校案内の中に、グローバル推進校についての記載があるというところもありまして、そういったものを見て学校を選んでいるお子さんもいるということを考えますと、やはりそこについては、子供たちの気持ちを大事にするということで、指定校については2年間縛り、また引き続きというところになっているところがございます。

今後、2点目のところにつながりますけれども、やはりこういった機会というのはなかなかないというところでもあります。令和6年度から新たな場所で事業を再開したというところでもありますので、しっかりと相手校の状況、またここに引率する先生方もご協力いただきながら進めるというところもございますので、引き続き丁寧に関わりながら、枠を広げられるような方向性というのは、ちょっと探って進めていきたいというふうに考えております。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 では次に、エについてですか。学校長の職務代理について、何か。

○神田委員 副校長が校長の役割をして、それから教育委員会もバックアップをして、副校長の仕事もあるので、いろいろとサポートの計画を立てていただいて、大変ありがたいなと思います。

このことについてはあまりお話できないかなと思うんですけども、できる範囲で結構ですので、子供たちが今落ち着いて学習に取り組んでいるかぐらいは、ちょっと、もし、可能な範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。

○指導課長 実は先週、私も学校の様子ということで見てまいりました。

やはり子供たちの様子を見ますと、落ち着いています。非常にそういったところでは、保護者の方、また地域の方、また教員もですね、そういった今大変な中ではありますけれども、それを理解して、大人も関わっていただきながら、そういう中でのいる子供たちは、本当に落ち着いて学習に向かっている様子というのが見られました。

やはり保護者、地域の皆様に対して臨時保護者会をさせていただいたことを踏まえて、ご理解いただきながら協力的に進められているというところであるというところがございます。

ですが、それに甘んじることなく、できることをしっかりと今後も引き続き指導課としても、平成小学校のバックアップをしていきたいというふうに思っております。

○神田委員 ありがとうございます。お話を伺って、ほっとしました。

学校の先生方、子供たち、保護者たちの努力と、教育委員会の手厚いサポートを感じました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のウ及びエについては、報告どおり了承願います。

### 3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上でございます。

全体を通して、その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時34分 閉会